

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活との調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため以下のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2024年1月16日～2029年1月15日までの5年間

目標：年次有給休暇の取得促進を図るため、2021年に導入した記念日休暇制度の利用率向上を目指す。

(年1回、各人が希望する記念日に年休を取得できるよう、年度初めに計画的な取得の設定を呼びかける)

## 2. 内容

<対策>

- ・2024年1月～社員に対する周知・啓発・取得促進を継続し、本制度の利用率70%以上を目指す。

株式会社 高知官材